

・居住用 ・駐車場
 ・事務所、店舗
 (事務所・店舗付き住宅含む)

宅建ハトさん保証 保証委託契約に関する重要事項説明書

本書は「宅建ハトさん保証」をご契約いただく上で、大変重要な内容となりますので、十分にご理解いただきますようお願い致します。

●保証委託契約について

ご契約者様が賃貸借契約（駐車場においては、使用契約書、利用契約書など）に基づきお支払いすべき金員（以下、賃料等といいます）について、保証会社である、株式会社宅建ブレインズ（以下、「当社」といいます。）がご契約者様と連帯して保証致します。

●保証委託料について

用途	初回保証委託料	年間保証委託料
居住用	保証委託契約書表面記載の金額。 ※保証委託料はプランによって異なります。	初回のみプランは不要。 それ以外は保証契約日から毎年10,000円 ※滞納履歴がない場合は5,000円
駐車場	使用料の80%	不要
事務所・店舗 (事務所・店舗付き住宅含む)	賃料等の100%	保証契約日から毎年賃料等の10% ※下限5,000円、上限50,000円

※賃料等とは、賃料、共益費、管理費、駐車場などの固定費用の合算をいいます。

※初回保証委託料は、用途によって最低金額があります。最低金額はプランによって異なります。

※年間保証委託料は、当社からお客さまに直接コンビニエンスストアでお支払いが出来る用紙をご郵送いたします。

※ご契約後、保証委託料につきましては中途解約による返金はありません。

●保証の範囲について

ご契約者様の債務となる賃料その他および変動費、賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料相当損害金、訴訟その他法的手続き費用などについて、ご契約者様が万一お支払いできない場合、当社が保証し、ご契約者様に代わり賃貸人である物件家主様にお支払いいたします。ただし、上記の債務については当社が一時的にお立替払いを行います。最終的にはご契約者様の債務としてお支払いいただくこととなります。お支払いする内容は用途によって異なりますのでご注意ください。

●保証の期間について

保証委託契約書表面記載の保証契約日と賃貸借契約書（駐車場においては使用契約書、利用契約書など）の契約期間の始期とのいずれか遅い方の日から賃貸物件の明渡しまでとなります。

●督促および建物への立ち入りについて

当社の請求に対しお支払いいただけない場合で、かつお届けいただいた全てのご連絡先にご連絡申し上げても全くご連絡が取れない場合、安否確認のために必要、緊急、止むを得ないときは、ご契約者様の緊急連絡先（連帯保証人、親族）または警察官などのいずれかと同行して物件内へ立ち入ることがございます。

●残置物の保管・処分について

明渡しに際し、物件内に残っている家財等のお荷物については、当社にて保管致しますが、ご連絡がない場合には一定の保管期間終了後、処分させていただきます。

●以下の場合すみやかにご連絡ください

- ・契約終了のお申し出
- ・転職やご退職により、お申し込み時の内容に変更が生じた場合
- ・電話番号（ご自宅・携帯）の変更
- ・出張、ご旅行など2週間以上の長期不在時

●お願い

- ・不動産会社様、家主様が毎月の家賃等のご入金を確認できない場合は、当社に対して「滞納連絡」と「代位弁済の請求」が届きます。その後、当社よりご契約者様に家賃等のお支払いのご通知が届きますのですみやかに当社にお支払い下さい。
- ・万が一滞納が続いたり、契約違反またはトラブルがあると、家主様から契約の更新を拒否されたり契約の解除などの方向に進む可能性がございますのでご注意ください。
- ・ご入居期間中に何か問題が生じましたら、お早めにご連絡ください。ご契約者様の立場にたつてご相談承ります。

お問い合わせ窓口

保証
会社

株式会社宅建ブレインズ
 宅建ハトさん保証事業部

TEL 0120-56-8103 (平日9:00~18:00)
 東京都千代田区飯田橋3-7-12 K・Pビル4階

アパート・マンションの
賃貸物件に入居または駐車場
を利用される、みなさまの
ニーズにお答えします

宅建ハトさん

みなさまに安心を
お届けします

保証

「宅建ハトさん保証」
はあなたの信用を
「入居から退去まで」
しっかりと
保証いたします。

保証会社

株式会社宅建ブレインズ

宅建ハトさん保証事業部

102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-7-12 K・Pビル4階

<http://www.takken-b.co.jp>

※株式会社宅建ブレインズは東京都内約 13,000 社が加盟
している東京都不動産協同組合の 100%子会社です。

お問合せ先

 **0120-56-8103**
(9:00 ~ 18:00 まで)

取次店

アパート・マンション
の賃貸物件の家賃保証



居住用
SOHO
駐車場

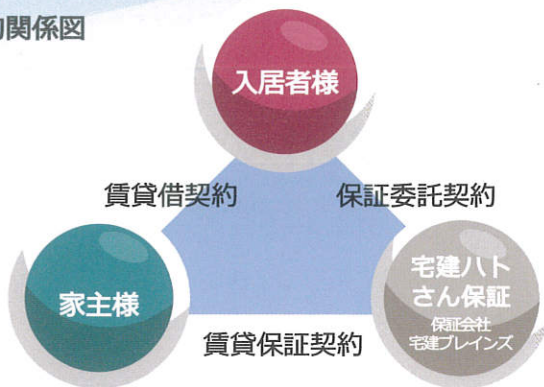
2018年6月版








宅建ハトさん保証 が皆さまの入居生活を強力にバックアップ!

「宅建ハトさん保証」は入居者の皆さまと家主様との経済的信頼関係をつなぐ役割をいたします。

ご契約関係図



ご契約の流れ

- 1 お申込み**
 不動産会社様を通じてお申込みください。
 
- 2 審査**
 お申込人様に「保証委託申込書」と必要書類をご提出いただけます。お申込内容確認のため、お申込人様にご連絡をさせていただきます。
 
- 3 ご回答**
 不動産会社様を通じてご回答させていただきます。※審査によりお断りさせていただく場合があります。
 
- 4 ご入金**
 お申込人様から不動産会社様へ「初回保証委託料」をお支払いいただけます。
 
- 5 ご契約**
 お申込人様に「保証委託契約書」にご記入、ご捺印をいただき、不動産会社様にご提出いただけます。
 

商品概要

用途	居住用・SOHO・駐車場
審査方法	当社基準による審査
連帯保証人	原則不要です
初回保証委託料	ご利用の用途によって金額が異なりますので、不動産会社様へご確認ください。
年間保証委託料	居住用の初回のみプラン、および駐車場は不要です。 ●居住用の年間保証ありプラン、SOHOプランは1年毎に必要です。 ※年間保証料は不動産会社様へご確認ください。
保証期間	ご入居からご退去まで

必要書類

本人を証明する書類 (いずれか1点)	
個人	●健康保険証、運転免許証、パスポートなど ●外国籍の方は、在留カード又は特別永住者証明書 (一定期間有効な外国人登録書含む) パスポートなど
法人	登記簿謄本、代表者を確認する書類 ※代表者が外国籍の場合は、在留カード又は特別永住者証明書 (一定期間有効な外国人登録書) が必要です。

収入を証明する書類	
個人	●直近の給与明細、源泉徴収票、収入証明 (必要に応じて) ●就職内定者の場合は内定通知書等 ●学生の場合は学生証、合格通知書 ●生活保護の場合は生活保護決定通知書 ●個人事業主の場合は確定申告の写し
法人	決算書など

【注】

- 初回保証委託料、年間保証委託料ともに最低保証委託料がありますのでご注意ください。
- 当社基準に満たない方につきましては連帯保証人様をご用意いただく場合があります。
- 保証上限額はご利用の用途によって異なりますのでご注意ください。(詳細は保証委託契約書をご覧ください)
- 審査の過程において、上記以外の書類をいただく場合があります。
- 審査の結果、保証をお引き受け出来ないことがあります。また、審査結果等についての質問、照会には応じかねます。

【お客さまの個人情報のお取り扱いについて】

当社のお客さまの個人情報のお取り扱いにつきましては、当社ホームページ、保証委託申込書および保証委託契約書に記載されておりますのでご了承ください。